農業委員会会議録(概要)

会 議 名	2月定例農業委員会	
開催日時	平成21年2月20日(金)午前9時から午前9時28分まで	
開催場所	愛西市役所立田庁舎 3階 第一会議室	
出欠席者	別紙のとおり	
協議事項等	●協議事項 議案第31号 農地法第3条 10件 議案第32号 農地法第5条 5件 議案第33号 買受適格証明願 1件 決定第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定ついて 5件 専決報告 農地法第4条第1項第5号 2件 専決報告 農地法第5条第1項第3号 1件 報 告 農地法第20条第6項の規定による 通知書 8件	
公開/非公開の別	公開	
非公開の理由	_	
傍聴人の数	0人	
会議資料	議事日程 議案書及び地図	
審議経過	別紙のとおり	

農業委員会名簿

出欠席	役	職	氏	名	備考
出	会	長	日 永	熙	
出	副 会 (職務代理	長 者)	祖父江	靖	
出	副会	長	加藤	勘治	
出	副 会	長	林	輝光	
出	委	員	服部	多惠子	
出	委	員	荻 巣	征 夫	
出	委	員	野口	隆	
出	委	員	藤原	智	
出	委	員	加藤	薫	
出	委	員	水谷	善一	
出	委	員	黒田	國 昭	
出	委	員	中野	英 孝	
出	委	員	鈴木	義英	
出	委	員	濱 田	恒雄	
出	委	員	蜂須賀	時 夫	
出	委	員	伊藤	幹雄	
出	委	員	服部	勝明	
出	委	員	横井	博昭	

出欠席	役	職	j	モ		名	備	考
欠	委	員	<u> </u>	松	春	雄		
出	委	員	加	藤	清	治		
出	委	員	小	林	義	昭		
出	委	員	辻		義	則		
出	委	員	三	輪	清	博		
欠	委	員	村	上	守	或		
出	委	員	野	П	ゆき	為		
出	委	員	井	戸	田幸	幸夫		
出	委	員	安	田	秀	樹		
出	委	員	佐	藤	武	司		
欠	委	員	古	野	正	史		
出	委	員	石	垣	謙	治		
出	委	員	野	田	峯	和		
欠	委	員	堀	田	重	孝		
出	委	員	吉	Ш	靖	雄		
出	委	員	服	部	政	良		
出	委	員	植	田	秀	夫		
出	委	員	中	島	義	雄		
出	委	員	伊	藤	宗	雄		

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長 (事務局長)	大 島 靜 雄
課長補佐 (事務担当)	山岡幹雄
係 長(事務担当)	鷲 尾 和 彦
主 任(事務担当)	加藤貴代子

発言者	内容
	1. 平成21年2月20日、農業委員会は立田庁舎3階第一会議室に招集された。
	2. 出席・欠席委員は別紙のとおり
	0
	3. 本委員会の書記は次のとおりである。
	課長補佐(事務担当) 山 岡 幹 雄
	 4. 協議事項は、次のとおりである。
	議案第31号 農地法第3条 10件
	議案第32号 農地法第5条 5件
	議案第33号 買受適格証明願 1件
	決定第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の
	規定による当委員会の決定ついて 5件
	専決報告 農地法第4条第1項第5号 2件
	専決報告 農地法第5条第1項第3号 1件
	報 告 農地法第20条第6項の規定による通知書 8件
	開 会(午前9時00分)
	会長あいさつ
	本日の出席者数は33名で、定足数に達しておりますので、只今より2月定例農
会長	業委員会を開会します。
	審議に入ります前に、本日の議事録署名者を私より指名致します。
	議席番号16番 横井 博昭 委員、議席番号18番 加藤 清治委員を指名し
	ます。
	それでは、只今より議事日程に基づき議案審議に入ります。
	議案第31号 農地法第3条 10件
	議案第32号 農地法第5条 5件
	議案第33号 買受適格証明願関係 1件
	決定第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の
	規定による当委員会の決定ついて 5件
	専決報告 農地法第4条第1項第5号 2件
	専決報告 農地法第5条第1項第3号 1件
	報 告 農地法第20条第6項の規定による通知書 8件

事務局から議案第31号 農地法第3条10件についての説明をお願いします。

事務局 農地法第3条1~10番説明

会長 議案第31号農地法第3条10件について、質疑に移ります。

委員 10番の案件ですが耕作面積が、5,000㎡以下ですが所有権移転はできますか。

9・10番で耕作面積が、5,000㎡以上になりますので、下限面積について

問題はありません。

委員 許可されていない時点で、5,000㎡以下ですがそれはいいですか。

事務局 3条申請の提出時点で、貸借・取得で耕作面積が5,000㎡以上になっており

ましたら何も問題はありません。

会長 賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成ですので、許可することに決定します。

事務局から議案第32号農地法第5条5件の説明をお願いします。

事務局 農地法第5条1番~5番説明

会長 それでは、議案第32号農地法第5条5件について、質疑に移ります。

では、全委員にお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成と言うことで、県へ進達することに決定いたします。

議案第33号買受適格証明願関係1件の説明をお願いします。

事務局 買受適格証明願1番説明。

事務の効率化を図るため、申請人が落札され農地法第3条の申請をされた時、この証明内容と相違ないときは速やかに許可処理してよろしいか。

会長 議案第33号買受適格証明願関係1件について、質疑に移ります。では、全委員 にお諮りします。

賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成ですので、異議なしと認められますので、当委員会において証明することに決定いたします。また、3条申請が提出された時は、速やかに許可処理をお願いします。

続きまして事務局から 決定第12号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定5件の説明をお願いします。

事務局 会長

事務局

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定5件説明 決定第12号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の 決定5件について、質疑に移ります。

では、全委員にお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成ですので、異議なしと認められますので申出のとおり、市へ答申する ことに決定いたします。

続きまして事務局から専決報告 農地法第4条第1項第5号 2件 農地法第 5条第1項第3号 1件と農地法第20条第6項の規定による通知書 8件と の説明をお願いします。

事務局 農地法第4条第1項第5号

 $1 \sim 2$ 番説明

農地法第5条第1項第3号

1番説明

農地法第20条第6項の規定による通知 1~8番説明

会長
それでは、質疑に移ります。

委員 4条届出2番案件ですが、始末書添付とありますが、現状と課税状況について *** こっくだか。

教えてください。

事務局 現地は工場1棟が建っております。課税状況については個人情報であり、税務

課の情報になりますので回答できません。

委員 公職のある方なので、指導の方をお願いします。

会長わかりました。ご指摘を受けたことを伝えておきます。

それでは賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数ですので、全議案可決、承認をいただきました。これをもちまして、 定例農業委員会を閉会いたします。慎重審議ありがとうございました。

開 会(午前9時28分)

この議事録内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成21年 2月 20日

会 長 日永 熙

議事録署名者

議席番号16番委員 横井 博昭

議事録署名者

議席番号18番委員 加藤 清治

その他 委員 ・ 立田地区農地パトロール報告 ・農地パトロール次回2月25日(水)八開地区開催 事務局 佐織地区 3月25日(水)予定 ・ 次回委員会の開催日 3月23日(月)午前9時の予定 ・ 農業委員活動記録を3月定例会に提出のお願い • 1月20日交歓会 会計報告